

## 兵庫県立西宮病院院内保育所等運営業務委託事業者選定に係るプロポーザルの募集公告

公募型プロポーザル方式により、兵庫県立西宮病院院内保育所並びに兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)院内保育所及び病児・病後児保育所(以下「院内保育所等」という。)の運営業務委託事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和6年10月10日

兵庫県立西宮病院長 野口眞三郎

### 1 公募内容

#### (1) 件名

兵庫県立西宮病院院内保育所等運営事業者の選定

#### (2) 概要

兵庫県立西宮病院院内保育所等運営業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

#### (3) 施設の概要

所在地及び施設の名称

①令和8年度上期まで(※兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)開業まで)

兵庫県西宮市六湛寺町1-3番9号 兵庫県立西宮病院院内保育所

②令和8年度上期以降(※兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)開業以降)

兵庫県西宮市津門大塚町1 兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)院内保育所及び病児・病後児保育所

#### (4) 委託期間

令和7年(2025年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日の3年間

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

ただし、委託者側の予算の減額又は否決があったときは、契約の変更又は解除があり得るものとする。

なお、これにより受託者に損害が生じた場合、受託者はその損失の補償を委託者に対して請求できない。

### 2 応募資格

次の要件をすべて満たす事業者に限り、応募することができる。

#### (1) 事業実績等のある者

近畿府県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に本社又は営業所等を有する法人等であって、保育施設の運営実績が5年以上継続してあること又は病院の院内保育所の運営実績が5年以上継続して有する保育事業者であること(いずれも業務委託契約による運営を含む)。

#### (2) 許認可等の取得者

本運営業務に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合においては、これを受けていること。

#### (3) 欠格要件に該当しない者

法人及びその代表者が次の①から⑩までのいずれにも該当しない者であること。

① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている者

② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止措置をこのプロポーザル募集公告の日から企画提案書等提出書類の受付期間の末日までの間において受けている者

③ 兵庫県暴力団排除条例(平成22年条例第35号)第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第3号に規定する暴力団員に該当する者

兵庫県暴力団排除条例施行規則(平成23年公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者

④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

⑤ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない(できない)者

- ⑥ 認可外保育施設指導監督の指針（平成14年7月12日雇児発第0712005号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）を遵守していない（できない）者
- ⑦ 本公告日から本公告に係る業務の委託事業者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けている者
- ⑧ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者
- ⑨ 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 破産者で復権を得ない者
  - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
  - エ 暴力団の構成員等
- ⑩ 国税及び県税を滞納している者

### 3 参加手続

#### (1) 事務局

〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町13番9号  
兵庫県立西宮病院総務部総務課 松井  
電話：0798-34-5151（代）  
Fax：0798-23-4594  
E-Mail：keiji\_matsui@pref.hyogo.lg.jp

#### (2) 募集要領の配布

##### ア 配布期間

令和6年10月10日（木）から令和6年10月18日（金）まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

##### イ 配布場所

上記(1)に同じ

#### (3) 参加表明書及び関係書類

##### ア 参加表明書提出方法

募集要領に定める参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

##### イ 受付期間

令和6年10月18日（金）から令和6年10月25日（金）まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

郵送の場合は、令和6年10月25日（金）必着とする。

##### ウ 提出場所

上記(1)に同じ

##### エ 提出書類、部数

募集要領に定める書類、部数

#### (4) 質問及び回答

##### ア 質問方法

令和6年10月21日（月）から令和6年10月25日（金）午後4時までに、募集要領に定める様式により事務局へ電子メールで提出すること。

##### イ 回答方法

内容については、令和6年11月1日（金）午後5時までに、参加表明書を提出した者すべてに対し電子メールにより回答する。

なお、回答は当該募集要領及び仕様書の補足、追加、修正とみなすものとする。

(5) 現地見学会の実施

院内保育所の現地確認・施設見学を希望する事業者を対象に、現地見学会を行う。

ア 日時

令和6年10月25日（金）

イ 集合場所

兵庫県立西宮病院総務部総務課

ウ 参加人数

1事業者2名まで

エ 申込受付期間

令和6年10月21日（月）から令和6年10月23日（水）まで

オ 申込方法

申込受付期間中に事務局まで電話または電子メールにて申し込むこと。

（法人名・参加者氏名・当日連絡先）

カ その他

- ① 本見学会への参加は任意であり、参加の有無が不利益になるものではない。
- ② 新型コロナウイルス感染症等の影響により、現地見学会の開催を中止する場合がある。

(6) 企画提案書等

ア 提案書提出方法

募集要領に定める提出書類、様式等により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 提出期限

令和6年10月30日（水）から令和6年11月12日（火）まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

郵送の場合は、令和6年11月12日（火）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類、資料、部数

募集要領に定める書類、部数

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立西宮病院院内保育所等運営業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において、書類審査及び下記プレゼンテーションに基づき、行う。

(2) プレゼンテーションの実施

- ① 予定日時 令和6年12月5日（木） ※詳細は別途連絡する。
- ② 予定場所 兵庫県立西宮病院内 大会議室

(3) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を選定する。

(4) 選考結果の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(5) 当選後の取り扱い

当選者は、「兵庫県立西宮病院院内保育所等運営業務委託契約」の契約予定者となる。

5 その他

(1) 留意事項

- ① 応募者は応募書類の提出を持って本募集要領の記載内容及び条件を承諾したものと見なす。
- ② 応募に関する費用は応募者の負担とする。
- ③ 応募に係る一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨については、日本語および日本国通貨に限るものとする。
- ④ 提出された応募書類の変更はできないものとする。ただし、誤字・脱字等軽微な修正はこの限りでない。

い。

⑤ 提出された応募書類は返却しない。

⑥ 次のいずれかに該当する場合は、原則として失格とする。

ア 提出期限を過ぎてから応募書類の提出があった場合。

イ 応募書類に虚偽の記載があった場合。

ウ 本募集要領に違反すると認められた場合。

(2) その他

詳細は、募集要領による。